

第3編 後期基本計画

基本目標5 心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち

個別目標5-1 たくましく生きる力を育むまち

●関連する
SDGs



現 状

- 自然や伝統・文化、人材等の豊かな教育資源を活用し、児童生徒が高い志を持って郷土を愛し、その発展に尽くそうとする意欲や態度を育てる教育の推進に努めています。また、各学校の地域性などを生かした特色のある教育活動を展開しています。
- 特別支援教育についての理解が進み、一人一人の特性に応じた教育活動が展開され、その教育効果を期待する保護者が増え、特別支援学級の数も増加傾向です。
- 学力向上に向けた鹿児島大学等との連携を推進し、授業改善や教職員の質の向上に努めています。
- 学校運営協議会や地域学校協働活動と連携・協働しながら、児童生徒の資質・能力を育むキャリア教育を推進しています。
- 魅力ある学校づくり調査研究事業を踏まえた「いじめ・不登校未然防止」を推進し、「心の居場所」「絆づくりの場」となるような魅力ある学校づくりを進めています。
- 一人一台端末が整備されたGIGAスクール構想に基づき、誰一人取り残さない個別最適な学習環境づくりを進めています。
- 自然に触れる中で学ぶ楽しさや豊かな人間性を培いたいと希望する児童が「小規模校入学特別認可制度」を利用しています。
- 老朽化した学校施設の改修や教室への空調機整備など、年次の計画的に改修を実施し、学習環境の整備を図っています。

課 領

- 次代を担う子どもたちが、知・徳・体（確かな学力・豊かな心・健やかな体）をバランスよく身に付けるとともに、様々なコミュニケーションや豊かな体験を通して、社会における「生きる力」を習得することが求められています。
- 確かな学力の育成については、キャリア教育の推進、タブレット端末や書画カメラ等のICT機器の活用を図ることで児童生徒の学習意欲を高めるとともに、教職員の資質向上を図り、分かりやすく深まりのある授業、児童生徒が主体となった授業への改善が必要です。
- 現在実施している中学生を対象とした土曜学習教室「志学教室」、小学3年生以上の小学生を対象とした「夏休み学習教室」等における地域人材の活用について再考し、地域と連携した取組を推進していく必要があります。
- 道徳総合支援事業を継続し、地域と一体となった道徳教育を核とした心の教育の推進に向け、指導方法の充実などに取り組む必要があります。
- いじめや不登校、問題行動等を早期発見、早期解決するために、相談支援体制の充実や小中連携による中1ギャップの解消、生徒指導の充実を図る必要があります。

- 健やかな体の育成については、薬物乱用防止教育、性に関する指導、食に関する指導等の健康に関する意識の向上に努める必要があります。また、運動に対する関心意欲の高揚を図り、運動機会を確保し、体力・運動能力の向上に努める必要があります。
- 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成のためには、学校のみならず家庭と地域が一丸となって取り組むことが大切です。市内全ての学校で設置されたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活動を推進し、地域とともにある学校づくりに努める必要があります。
- 市内の学校は国が示す適正規模校はなく、小規模・過小規模校のみであることから、小規模校等の教育の充実を図っていく中で、学校の在り方について検討していく必要があります。
- 「小規模校入学特別認可制度」については、通学方法の見直しや市全体で児童数も減少していることなどから在り方を検討する必要があります。
- 今後、学校敷地内における水道管の老朽化や学校施設のバリアフリー化、多目的トイレの設置についても検討していく必要があります。

施策体系

01 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 02 教育環境の整備



第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 01

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

●● めざす姿 ●●

次代を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付け、「生きる力」や「郷土を誇りに思う心」が醸成されています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
全国学力学習状況調査における全国平均正答率を上回った学校の割合 (R2年度は未実施の為、現状値はR元年度)	%	38.1	100
(戦)学力水準 (全国学力・学習状況調査の正答率) (R2年度は未実施の為、現状値はR元年度)	%	小6国語65 【国: 63.8】 小6算数64 【国: 66.6】 中3国語65 【県: 70】 中3数学53 【県: 57】	小: 全国平均を上回る 中: 県平均を上回る
体力テストの全国平均以上の種目 (R2年度は未実施の為、現状値はR元年度)	%	(小学校) 37.5 (中学校) 27.8	全対象学年で全国平均を上回る (体力合計点)
不登校生の在籍率	%	(小学校) 0.72 (中学校) 3.88	0.60 3.70

●● 施策の方向性 ●●

(1) 学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指し、学力の向上、心の教育の充実及び健康の増進や体力の向上など学校教育の充実に努めます。

戦略

(2) 個性を生かす教育を充実させ、特色ある教育・学校づくりを進めるため、自然環境を生かした体験活動や読書活動等を積極的に進めるとともに、学習指導法の改善に努めます。

戦略

(3) 総合的な学習の時間を充実させることで、自ら学び、自ら考える力の育成を図るとともに、社会に貢献することの大切さや持続可能な社会の担い手としての意識を高めるために、地域や福祉施設等との交流、カーボンニュートラル等を踏まえた環境教育、キャリア教育などを実施し、子どもたちの健全な育成を図ります。

(4) GIGAスクール構想において、導入した一人一台タブレット端末、教育用ソフト等を活用して、児童・生徒それぞれに応じた個別最適化された学びが実現される環境づくりに努めます。

戦略

(5) 全学校で設置されたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を連動させ、より地域と一体となった学校づくりに努め、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進します。

また、学校の在り方について検討し、小規模校等の教育の充実を図ります。

(6) いじめ・不登校の未然防止を図るため、学校が全ての子どもたちにとって「心の居場所」、「絆づくりの場」となるよう各関係機関と連携を図りながら魅力ある学校づくりを推進します。

(7) 家庭や地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むキャリア教育・主権者教育を推進します。

戦略

(8) 特別支援教育^{※1}の理解・啓発を図るとともに、個別の教育ニーズに応える教育を推進します。また、ニーズの高まりに対応できるよう、特別支援教育支援員の配置など支援体制の充実を図ります。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	学校教育に対する認識や理解を深め、経験を生かし、学校運営に協力しましょう。
地域	学校を中心とした地域ネットワークの形成を図りましょう。
行政	小中一貫教育を柱とした教育施策を展開します。 学校教育目標の具現化に向けて、教職員の指導力の向上を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組みます。 子どもたちや保護者等へのきめ細かな支援体制づくりに努めます。 学校・家庭・地域、関係機関等を結ぶネットワークづくりに取り組みます。 地域人材を活用し、豊かな学びや体験活動の充実に努めます。

関連計画

- ・第2次志布志市教育振興基本計画

※1 特別支援教育：障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援を行う教育のこと。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 02

教育環境の整備

● ● めざす姿 ● ●

学校施設の安全確保や環境整備が行われ、全ての児童生徒が十分な教育を受けられる環境が整っています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
校舎及び屋内運動場の大規模改修及び改築完了棟数	棟	37	51
小・中学校のトイレの洋式化率	%	42.0	52.0
学校施設のバリアフリー化 (スロープ・手すり設置、多目的トイレの整備)	校	5	21

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 学校環境の実態把握と適切な整備を行うとともに、不審者対策や避難訓練などを
行い、学校における安全管理体制の強化を図ります。また、校外生活指導連絡会
においても、学校外での子どもを取り巻く環境の安全管理に努めます。

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るため、各関係機関と連携しながら防犯灯の整備や
パトロールの実施、子ども110番の家の設置、防犯ブザーの配付や地域住民等の
学校安全ボランティアであるスクールガードの養成・活用に努め、安全な地域づくりと安全教育の充実を推進します。

(3) 学校施設は、著しい老朽化への対応や施設の全般的な事故防止の観点からも、緊
急度の高い建物について大規模改修や改築などの整備を行います。また、小・中
学校のトイレの洋式化や多目的トイレの設置、学校施設のバリアフリー化、水道
管の更新等も年次的に整備します。

(4) 給食センターの運営・維持管理については、施設及び調理機器の老朽化に伴う対
応や安全安心な給食の提供が実現される環境づくりに努めます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	学校の安全対策の取組に積極的に協力しましょう。
地域	地元業者や行政との連携を図りましょう。
行政	国庫補助金等の積極的な活用に努め、教育環境の充実を図ります。 時代に適応した学校環境の整備に努めます。

関連計画

- ・第2次志布志市教育振興基本計画
- ・志布志市学校施設等長寿命化計画

基本目標5 心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち

個別目標5-2 多様な志を育むまち

●関連するSDGs



現 状

- 生涯学習の各種事業や講座を開催するとともに、参加意欲の向上に取り組んでいます。
- NPO志布志生涯学習センターを中心施設として官民一体となった生涯学習の充実に努めており、日常生活における身近な課題や地域の課題を解決するためのメニューを設けて、生きがいづくりにとどまらず、よりよい地域づくりを目指すための学習を展開し、生涯学習のまちづくりを実践する「人財」づくりに取り組んでいます。
- 市立図書館では、図書館ボランティア、学校等が連携して「ブックスタート」事業及び「セカンドブック」事業を推進し、親子の読書活動を支援しています。また、移動図書館車「がんがらちゃん しづえ号」による学校を中心とした巡回貸出サービスの提供を行っています。
- 平成26年4月に開館した「志ふれあい交流館」の活用を図り、読書を通して子どもからお年寄りまで多くの市民の交流が図られるような事業を推進しています。
- 家庭は全ての教育の原点であり、幼児期からの親と子の愛情を基盤とした日常的な営みの中で、命の大切さや基本的な生活習慣、他人への思いやりや善惡の判断等の倫理観を身に付ける上で、重要な役割を担っています。このため、親としての自覚を促し、子育ての知識や基本的習慣の習得を図るため、「志アップ子育て手帳」の配布を行うとともに、市内の全ての幼稚園や保育園、小・中学校に家庭教育学級を開設し、家庭の教育力の向上に努めています。
- 子ども会やPTA連絡協議会、校区公民館、地域女性団体等、地域づくりをはじめ家庭教育の充実、青少年の健全育成を目指して活動している多くの社会教育関係団体があり、それぞれが地域に根ざした活動を継続的かつ積極的に行ってています。
- 質の高い指導者の養成や地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブが設立され、様々なスポーツ活動の機会の提供が可能となりました。
- スポーツ施設においては、身近なスポーツ施設として適切・快適な環境整備を図るため、効率的かつ計画的な施設整備に取り組んでいます。

課 題

- 生涯学習講座や創年市民大学においては、新規講座の開設に努めているものの、講座生の固定化及び高齢化に加え、人口減少が続く中で、新規受講生の開拓がさらに難しい状況となっていることから、市民のニーズにあった講座の内容や開催日時等の工夫が必要となっています。
- 図書館への利用者の来館を待つだけでなく、宅配サービスなどの図書館の機能を具体的に広く周知するとともに、関係機関や団体との連携・協力を実行する必要があります。
- 地域には、子どもたちの日常を見守り、家庭における子育て支援や青少年健全育成等の取組をはじめ、大人や異年齢との交流を通じた様々な体験による人間性の育成等が求められています。
- 総合型地域スポーツクラブの安定した運営ができるよう会員の増加が必要となっています。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

- 令和5（2023）年へ延期となった「燃ゆる感動かごしま国体」への対応やスポーツ合宿の誘致・拡大を図るため、体育施設の整備・充実が求められています。
- 図書館や地区公民館、スポーツ施設等の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要となっています。
- 電子書籍の導入の検討が必要となっています。

施策体系

- 01 生涯学習の推進
03 スポーツ活動の推進

- 02 社会教育の充実



施策
01

生涯学習の推進

●●めざす姿●●

子どもからお年寄りまで多様なニーズに対応した学習環境が整っており、それぞれの学習成果がまちづくり、地域活動等に生かされています。

●●指標と目標値●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
生涯学習講座への参加人数	人	1,244	2,500
志布志創年市民大学への参加人数	人	71	100
図書館の利用者数	人	57,357	120,000

●●施策の方向性●●

(1) N P O 志布志生涯学習センターを中心に、多様化、高度化する市民の学習要求に対応した生涯学習講座の新規開設や内容の充実を図るとともに、生涯学習に関する情報を広く市民に提供するなど魅力ある学習機会の創出と受講生の拡大に取り組みます。

(2) 地域で活動する「人財」を育むまちづくり市民大学として開設した「志布志創年市民大学※1」の活性化を図るため、活動内容を広く市民に周知し、新規学生の加入を促進します。また、市民が主役のまちづくりを展開するため、「創年と子どものまちづくり」を推進するとともに、地域の自然や産業・歴史・文化など地域の良さを知り、地域を愛する「地域学」をテーマにした講座の充実を図ります。

(3) 全国の生涯学習まちづくり機関との連携を強化し、まちづくりのネットワーク化を進めるとともに、全国の生涯学習及び地域学の第一人者等を講師に迎え、まちづくりの研究及び実践を通して地域の「人財」づくりに努めます。

(4) 図書館においては、市民が気軽に利用できる施設を目指します。また、サービスの充実のため、システムの更新や業務等の効率的な運用、図書資料の整備に努めるとともに、本好きな子どもを育てる環境づくりに努めます。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

第3編

後期基本計画

●・共生・協働のまちづくり・●

市民	生涯学習講座、志布志創年市民大学を受講しましょう。 まちづくり出前講座を利用しましょう。 図書館や志ぶれあい交流館を利用しましょう。
地域	市民の生きがいづくり、仲間づくりの支援のため、行政、公民館主事と連携し各種講座を開講しましょう。 図書館ボランティアや学校等と連携し、お話しや宅配サービス等の読書活動支援に取り組みましょう。
行政	生涯学習に関する情報提供に努めます。 N P O 志布志生涯学習センターの活動を支援します。 図書館機能の充実とサービスの向上に努めます。

関連計画

- ・第2次志布志市教育振興基本計画
- ・志布志市子ども読書活動推進計画（第3次）



※1 志布志創年市民大学：全国各地でまちづくりに取り組む先人を講師に招き、その活動やノウハウを、まちづくりに活かすことを目的に楽しく学習する市民大学。

施策
02

社会教育の充実

● ● めざす姿 ● ●

学校・家庭・地域が一体となることで、社会全体の教育力が向上し、青少年が周囲の大人たちに見守られながら、様々な体験を通して豊かな人間性や社会性を身に付けています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦) 地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査質問紙調査）	%	小62.1 中52.7 (R2は調査中止のため、R元)	小72.2 中55.2
(戦) 「志学教室」平均参加者数【中学生】	人	88	100
家庭教育学級の参加率	%	79.0	90
社会教育研修へのPTA会員の参加率	%	73.6	80

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 子どもが豊かな人間性や主体性、社会性、責任感などの資質を育むために、豊かな自然環境を活用した自然体験活動や社会体験活動、世代間交流などの体験学習活動を推進します。

戦略

(2) 「鹿児島県家庭教育支援条例」の趣旨を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭が全ての教育の原点であるという認識の下、家庭教育に関する学習機会の充実を図り、教育力の向上に努めます。また、保護者を対象とした相談体制の整備を図るとともに、家庭教育に関する情報提供に努めます。

戦略

(3) 郷土に誇りを持ち、心身ともにたくましい青少年を地域ぐるみで育成するために、家庭、学校及び地域と連携しながら地域の教育力の向上を図ります。

戦略

(4) 社会教育関係者の資質の向上や関係団体の支援に努め、社会教育活動の活性化を促進します。

(5) 社会教育施設や社会体育施設については、その有効利用を図るとともに、老朽化の著しい施設については、緊急度や必要性に応じ改修を行います。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

第3編

後期基本計画

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	子育て力の向上に努めましょう。 親子のふれあいを深めるとともに、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん、笑顔でいさつ・お手伝い等）の確立に努め、家庭の教育力を高めましょう。 親子で地域活動に参加しましょう。
地域	地域全体で子どもたちを守り育てようとする気風を高めましょう。 世代間交流による地域での野外活動、スポーツ・文化活動などをとおして、青少年健全育成活動の推進に努めましょう。 事業所や行政と連携し、青少年の育成に努めましょう。
行政	P T A 組織の育成・支援と家庭教育に関する情報の提供に取り組みます。 子育てに関する講演会、研修会を開催するなど保護者への学習機会の提供に努めます。 地域や事業所と連携し、青少年の社会参加活動の推進や青少年育成団体の支援に取り組みます。

関連計画

- ・第2次志布志市教育振興基本計画



施策
03

スポーツ活動の推進

● ● めざす姿 ● ●

誰もが身近なスポーツ施設で気軽にスポーツ活動を楽しみ、様々な交流ができるています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
市スポーツ施設の利用者数	人	193,489	350,000
週1回以上スポーツを行っている成人の割合	%	41.6 (R元調査)	65
総合型地域スポーツクラブの会員数	人	0	424

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 子どもからお年寄りまでスポーツを通した体力や競技力の向上と健康増進を図り、相互のふれあいや交流を深めるため、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めます。

(2) 市民が多様なスポーツ活動に取り組めるよう指導者の養成や団体の育成に努めます。

(3) 明るく健康で充実した生活を送ることができるよう身近で気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の拠点づくりを目指し、総合型地域スポーツクラブの支援を図ります。

(4) 施設整備については、老朽化が進んでいる体育館の修繕、地域特性にあった施設整備の充実を図るために、各関係者の理解を得ながら、計画的な整備に努めます。戦略

(5) スポーツ合宿、スポーツキャンプの増加に対応するため、施設管理の充実とともに、観光分野との連携を強化します。戦略

(6) スマートフォンアプリを使用したオンラインランニングイベント等を実施します。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

第3編

後期基本計画

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	主体的・継続的にスポーツ活動へ参加しましょう。 民間スポーツクラブの設置を推進し、地域に根ざしたスポーツ活動を促進しましょう。
地域	地域における指導者の育成に取り組みましょう。 スポーツ活動の充実、スポーツ大会等の開催に積極的に取り組みましょう。 地域スポーツの振興と団体相互間の交流活動を推進しましょう。 スポーツ関係団体の活動の活性化と指導者の育成に取り組みましょう。
行政	市民のスポーツ活動への参加を促進するとともに、各種スポーツ活動の場を提供します。 安全・安心な社会体育施設の整備、競技スポーツの振興、指導者養成に努めます。 市の実情に即したスポーツ環境づくりを推進します。 総合型地域スポーツクラブの支援に努め、地域に根ざしたスポーツ活動を促進します。

関連計画

- ・第2次志布志市教育振興基本計画
- ・第2次志布志市スポーツ振興計画



基本目標5 心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち

個別目標5-3 文化を守り・育み・つなげるまち

●関連するSDGs



現 状

- 誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会の充実を図るため、市文化協会及び自主グループの活動を支援するとともに、鑑賞型自主文化事業の充実に努めています。また、子どもの頃から身近な場所で多様な文化芸術を鑑賞し体験できる環境づくりを推進するため、青少年芸術鑑賞事業や青少年音楽祭の開催など優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供や発表機会の拡充に取り組んでいます。
- 本市は、古くから志布志港を中心に交易で栄えた港町であり、市内には寺社が建ち並び高い文化を保っていたことが伺えます。また、中世の山城「志布志城跡」や麓地区の国指定・登録の「庭園」など多くの文化財が残されています。さらに、志布志港の背後には広大な農地が広がり、昔から開田されてきた水田地帯には、南九州地域特有の田の神像が祀られているなど地域の風土に根ざした歴史遺産が多く所在しています。
- 名勝志布志麓庭園整備事業や志布志城跡史跡公園保存整備事業など地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを推進する必要があることから、国の補助事業を活用しながら保存・整備・活用に努めています。
- 歴史散策事業や文化財を活用した企画展示会の開催など市民が文化財と触れ合う機会の創出に努めています。また、埋蔵文化財センターや有明農業歴史資料館において、文化財や地域の歴史、文化に関する学習機会を提供し、文化財愛護思想の普及・啓発を図るとともに、地方文化財保護審議会、文化財保護指導員の会及び文化財愛護会活動の推進に取り組んでいます。
- 志布志城が2017（平成29）年4月6日、続日本100名城に選定され、志布志麓が2019（令和元年）年5月20日に日本遺産に認定されました。

課 題

- 自主文化事業の選定に当たっては、世代を絞った事業を実施するため、事業によって観客動員数に増減が生じることもあることから、集客力の向上に努める必要があります。
- 活動の拠点となるコミュニティセンター志布志市文化会館などの文化施設については、サービスの維持・向上を図るとともに、施設の老朽化に伴うリニューアル事業も計画的に実施していくことが求められています。
- 史跡、名勝など次世代に継承すべき文化財について、文化庁や県教育委員会の指導・助言を求めるながら、国・県・市の指定や国登録等を推進する必要があります。また、指定無形民俗文化財^{※1}の保存伝承や後継者育成などの支援とともに、民俗芸能大会の開催や伝統行事等の鑑賞を推進するなど市民の文化意識の向上を図ることが必要です。
- 各種文化財については、保存修理や施設の指定管理者制度^{※2}の導入など費用対効果の観点も踏まえた適正な維持管理に努めていますが、手厚い保護を図りながらもできる限り広く公開していくことが求められています。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

第3編

後期基本計画

○指定文化財等維持管理においては、豪雨等の災害による被害への対応を想定する必要があります。

○志布志文化財愛護会や民俗芸能等保存会の会員が減少しており、勧誘や発表の機会を増やすなどの加入促進、周知啓発の取り組みが必要となっています。

施策体系

- 01 文化芸術活動の推進と文化事業の充実 02 伝統文化の保存・継承及び歴史遺産の保存・活用



※1 指定無形民俗文化財：特に重要なものとして国が指定した民俗文化財で、風俗慣習・民俗芸能・民俗技術を対象とするもの。

※2 指定管理者制度：体育馆や図書館など地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を、民間事業会社を含む法人やその他の団体に委託することができる制度。民間等のノウハウの導入により効率化と自治体の経営改善を目指すもの。

**施策
01****文化芸術活動の推進と文化事業の充実****●● めざす姿 ●●**

誰でも気軽に文化芸術に接することができるとともに、文化施設が整備されており、多様な文化芸術が創造されています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
文化会館等施設の年間入場者数 (文化会館・やっちゃんふれあいセンター)	人	28,572	72,000

●● 施策の方向性 ●●

(1) 自主文化事業の充実に努め、芸術性の高い文化活動に触れる機会を提供することで、地域文化の向上と市のイメージアップを図り、文化のまちづくりを推進します。

(2) 民間との協賛事業等にも積極的に取り組み、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

(3) 文化施設のリニューアルを促進し、利便性、安全性等の質的向上を図るとともに、その利活用についても積極的に取り組みます。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	文化芸術に親しみ、文化活動に取り組みましょう。 文化芸術の振興と発展、鑑賞活動の推進に努めましょう。 文化芸術の担い手として、文化協会や自主グループの活動に積極的に参加しましょう。
地域	地域文化の振興と次世代への継承に努めましょう。 文化協会等の会員や活動の拡充を図り、文化活動を担う人材育成に取り組みましょう。
行政	文化芸術を創造、享受できる環境の整備に努めます。 個性と魅力にあふれた文化芸術の振興に取り組みます。 優れた文化・芸術の鑑賞機会を提供します。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 02

伝統文化の保存・継承及び歴史遺産の保存・活用

●● めざす姿 ●●

本市特有の文化財が適正に保存・継承され、市民がその文化的価値を理解し、文化財保護に対する意識が高まっています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
指定文化財件数	件	108	114
埋蔵文化財センターの年間入場者数	人	2,086	3,000

●● 施策の方向性 ●●

(1) 市内に伝わる地域の郷土芸能や伝統行事等の担い手を育成するとともに、本市独自の地域文化の次世代への継承に努めます。

(2) 文化財愛護思想の普及を図るため、文化財保存団体や関係機関の育成指導と活動助成を行い、指定外の地域の身近な歴史的文化遺産についても保護管理の充実と活用促進に努めます。

(3) 名勝志布志麓庭園整備事業や志布志城跡史跡公園保存整備事業など地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを推進するため、国の補助事業を活用しながら保存・整備・活用に努めます。

(4) 国、県及び市指定の歴史遺産の広域的かつ一体的な整備を推進するため、費用対効果の観点も踏まえた適正な維持管理に努めるとともに、市民を対象とした歴史散策事業や文化財を活用した企画展示会の開催など文化財と触れ合う機会の創出に努めます。

(5) 埋蔵文化財センター、有明農業歴史資料館を情報発信拠点として、豊かな自然、地域の歴史や文化財等の学校教育及び地域活動への活用を促進します。

(6) 志布志東部地区（志布志駅周辺から志布志麓を中心としたエリア）については、関係機関・団体と連携を図りながら、地域の歴史遺産を活用した魅力ある観光まちづくりを進めます。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	伝統行事へ積極的に参加しましょう。 文化財愛護活動への参加と支援に努めましょう。
地域	伝統行事に参加しやすい環境づくりに取り組みましょう。 文化財保存団体の会員や活動の拡充を図りましょう。
行政	埋蔵文化財センター等を活用した学習機会の充実を図り、文化財保護活動を支援します。 無形・有形の文化財に関する学習機会を提供します。

関連計画

- ・名勝志布志麓庭園保存管理計画
- ・志布志城史跡公園保存整備事業計画
- ・歴史遺産を活用した魅力ある観光まちづくり計画

